

平成28年5月 定例会議

平成28年度

第2回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成28年5月16日

みどり市教育委員会

平成28年度 第2回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年5月16日(月) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松 崎 靖
3番委員 丹 羽 千津子
4番委員 山 同 善 子
5番委員 石 井 逸 雄
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教育総務課長 川 俣 一 広
学校教育課長 保 志 守
学校計画課長 大 島 寿 之
社会教育課長 金 高 吉 宏
文化財課長 横 倉 智 恵 子
富弘美術館事務長 高 山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣 物 雅 世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石 井 宣 行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第3号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第7号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計補正予算(補正第1号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第1号))
- ・日程第6 : 議案第8号 平成28年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱につ

いて

- ・ 日程第 7 : 議案第 9 号 平成 2 8 ・ 2 9 年度みどり市青少年センター補導員の委
 嘱について
- ・ 日程第 8 : 議案第 1 0 号 平成 2 8 ・ 2 9 年度みどり市人権教育推進協議会委員
 の委嘱について

・ 開会 : 午後 3 時 2 0 分

(委員長) ただいまから平成 2 8 年度第 2 回みどり市定例教育委員会議を開会いた
 します。

・ 日程第 1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第 1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席
番 2 番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたしますしま
す。

・ 日程第 2 会期の決定

(委員長) 日程第 2、会期の決定ですが、平成 2 8 年 5 月 1 6 日、本日 1 日限り
といたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

・ 日程第 3 教育長報告

(委員長) 日程第 3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) それでは、別紙をご覧くださいと思います。ご覧いただいて分かり
ますように、年度の始めということで各種団体の総会等が入っております
が、これについては報告を割愛させていただいて、何点かお話し致します。

4 月 2 2 日、金曜日の総務文教常任委員会がございますが、ここで市長の

ほうにこういう報告書を提出しましたというかたちで、市長に手渡した報告書と同じものを総務文教常任委員のみなさんに報告させていただきました。総務文教常任委員会に報告するとなると、同じものが他の議員さんに渡りますので、4月22日の時点で教育委員会として市長に報告した報告書と同じものが全部の議員さんに渡ったというところでございます。特に、総務文教常任委員会の中で、この報告について質問等はございませんでした。これが4月22日でございます。それから、4月25日山田製作所寄附目録授与・感謝状贈呈とございますが、新聞等でご覧になったかもしれませんが、山田製作所が70周年記念ということで、近隣ということでは関係の工場がある所なのでしょうか、桐生、伊勢崎、みどりということで新聞にも載っておりましたけれども、岸本社長さんにお越しいただきまして、市長のほうに小学校で使っていただきたいということで、テント8張りを寄贈いただきました。小学校では、夏の運動会等で猛暑対策としてテントを張っているので、大変足りなくて困っているということでお礼を申し上げていただいたというところが4月25日でございます。それから、27日のところで、富弘美術館鐘の鳴る道参加ということで書かせていただいておりますが、これは最後の富弘美術館記念コンサート式典があった14日のところの報告の中で、交えてお話をさせていただきます。28日、群馬県都市教育長協議会総会ということで今年度の第一回の総会が行われて、これまで、都市教育長協議会の会長であった館林市の橋本教育長さんが退任されました。3月の6日で退任をされたということで、都市教育長協議会の会長には隣の桐生市の高橋教育長さんが就任をされました。なお、教育長が替わったというところでは、沼田市がやはり4月1日から新しい教育長さんになりましたので、今は都市教育長12市の教育長の中においては、館林市が3月6日に新教育長になり、沼田市が4月1日に新教育長ということで、3年任期の新教育長が群馬県内では2市で誕生したということになります。それから、5月2日のところで両毛六市教育長会

議ということで記させていただいておりますが、これは本来ですね、27年度に開催する予定であったものであります。桐生市が当番だったんですけれども、両毛6市の教育長さんの日程の調整が27年度中につかなくて、急遽年度をまたぎましたけれども27年度分の両毛6市の教育長会議ということで行いまして、ここも足利市の教育長さんが替わったということがありました。その中で1点、少しお知らせしておいた方がいいかなと思うことだけ簡単にお話させていただきます。もしかして前にもお話をしたかもしれませんが、佐野市では田沼西地区ということですから、梅田から山を越した方面、沢づたいにある小学校7校が非常に小さくなっているということで、小学校7校を1つにまとめると。さらにはその小学校7校が通っている中学校が1校あるので、その所に施設一体型の小中一貫校、文科省が今義務教育学校という形で言うておりますが、それを32年度に開設する予定で確定して準備に入ったというお話がございました。ですので、ここでは小学校7校を1校にまとめるといふことと、中学校が入った形での小中一貫校ができて、そして、小学校、中学校全部がまとまって860名だそうですから、1校がいかにか少ないかというところは分かると思いますが、9年間を一体として扱うという形で、今のところでは4・3・2制で行う予定であると。ですから、今までの6・3制という枠にとらわれなくてよくて、9か年を一体としてとらえて、その中で期を設けて考えていけばいいということですので、4・3・2制という形で行う。ただし、6年の終了の段階では修了証を出して、転校があった場合だとか、私立中学校へ進学した場合等への対応は考えていくということだそうです。平成22年から分離型の小中一貫校制度については研究をしてきて、32年に正式に開校する形で確定をして進めていると。大きな二本の沢が合流するところに中学校があるので、そのところの小中学校を一体型の学校にするということです。2本の沢それぞれは奥が15キロくらいあるということで、スクールバスを運行して行うということでありました。だいたい佐野

市は小中一貫校という部分の中の施設一体型の小中一貫校という研究では随分先にいっているなという印象を持ちましたので、みどり市としても十分研究する余地はあるなということで、教育長さんに後程勉強させてくださいとお願いして参りました。なお、これは少し余分なことになるかもしれませんが、大事なことですけれども、結局、7校が1校になってしまう訳でありますので、管理職は7人いたのが1人になるという形になります。当然、校長も教頭も。でどうするのですかという話をしたら、たくさん配置してもらえそうですかと話したら、それは無理そうだということでどうするかという、これから32年度までの間に退職を迎える人たちを順次貼り付けていって、退職と同時にそこには新たな管理職を置かないという形で数を減らしていき、学校減に対する管理職の問題を解決していきたいと話をしておりました。ですので、ある意味では身近なところでも6・3制という今までの概念にとらわれないで9か年をより適切な期として別けていく小中一貫校（義務教育学校）の先取りが近隣の佐野市で実施されるということでありました。なお、佐野市の教育長さんの情報では、小山市がもっと進んでいて、29年度から小学校と中学校の分離型で、小学校と中学校は別々な棟にあるのですが、分離型の義務教育学校を開設するというので今進めているらしいのですが、小学校が5か年で終わって、中学校で4か年やる5・4制を分離型の小中一貫校として行うという形での準備を進めているということでありました。ですから、おかげさまで小中一貫校等考えていくにあたっては、佐野市あるいは小山市等々でかなり研究が進んでいるかなというところでは、この後参考となるなあという感想を持ちました。ちょっと説明を長くさせていただきました。それから、裏にいきまして、富弘美術館の25周年記念のところについては、お礼でございます。星野富弘さんのほうからも大変感激をして、すばらしい式典ができてよかったとのことで、館長さんのほうからもお話がありました。富弘さんのお母さんも、当初体調がすぐれないということで出席が危ぶまれた

のですが、みなさんもお覧いただいたように、出席をしていただいて大変喜ばれていた。おうちに帰られたあと、お母さんが大変はしゃいでおられたということでは、非常にいい式典とコンサートができて、大勢の人に来ていただいて有難かったと感謝をされていたということの報告です。その後、富弘美術館を囲む会の支部長会議ということで、会場をサンレイクに移して4時から7時40分位まで会議を行いましたけれども、その中で、各支部の報告があり、最後に富弘さんからお礼の言葉がありました。長時間に渡ってずっと出ずっぱりだったのですが、体調もだいぶ良かったらしくて、最後まで終始にこやかで喜んでおられました。そんな中でも、ギャグを忘れないといった部分の中では、たまたま会議が始まる直前の時に、セキレイがコンクリートのたたきの上をツンツンツンと動いていたのですね。それをお覧になっていたようで、始まる前に鳥がこのところへ来て歩いていたけど、みなさんお覧になりましたかという話になって、で、あの鳥の名前、ところでみなさんご存じですかという話になりまして、セキレイというのだっていう話になりまして、で、なぜセキレイという名前がついたかご存知ですかという話にみんなが「え！」とどよめいたら、実は背中がとってもきれいな鳥なのだそうですというギャクを言いましてですね、ま、背がきれいだから、セキレイという形でのギャクから始まりました。今日は真面目にやろうと思っていますが、やはり私はこういう自然な姿でのギャクが似合う人間なのではないかというふうに軽妙なお話をされましたが、その中の最後に、やはりこれから頑張って創作活動を続けていきたいというところを強く表明されておりました。感想とすると、支部長会議については10支部から合計82、83名が参加されたでしょうかね。ロサンゼルスからも5名の方に来ていただいてという形で行われましたが、どこもかしこもみんな囲む会の会員が高齢化しているという点ではやはり課題があるというところの話がされておりました。それがとりもなおさず、今、富弘美術館がこれから新たな人達を迎えていくというところにターゲ

ットを切り替えていかないと、なかなか入館者の数が厳しいということが管理運営委員会でも話題になっておりますけれども、やはり、富弘さんの作品に対して深く心からというふうな人というのは、どちらかというと高齢の層なのかなということがその中でも話題になっておりました。ですので、若い人達に向けて、どういうふうなところをこれからも取り組んでいく必要があるかなということを感じたところがあります。そんな部分があって、私もたまたま時間がとれたので、27日に鈴の鳴る道という、富弘さんが大変好んだ自宅から周りの慣れ親しんだ道を会の人達と歩いてきました。なんでこんなに花がたくさんあるのだろうと思うくらいですね、富弘さんの旧家から出た土手には何種類も野草が咲いていまして、植えたのですかと言ったらそうじゃないということでした。私も倉渕で山の中で育ったのですが、うちのまわりにはあんなになかったなと感じました。しかし、この花を見たからといってこれだけの絵が描け、あれだけの詩が書けるかというところとやっぱり私には描けないと思って、改めて富弘さんのすばらしさを感じたというところでもあります。いずれにしても、大変すばらしい感動を与える作品を残してくださって、しかもこれからも作成してくださるという富弘さんの絵をお借りして市民に公開をしている。美術館の運営には課題もありますが、頑張っていかなければならないと強く感じたところでもあります。少し長くなりましたが、以上で教育長報告です。

(委員長) ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 : 報告第3号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第5 報告第3号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) それでは、臨時職員の一覧をご覧ください。今回、4月、5月の頭の段階まで10名の方を臨時職員として任用させていただきました。1番の童謡ふるさと館の事務員から始まって、2番茂木さんは給食センターの放射能検査ということでお願いしている方ですが、いずれも年度が替わる関係で退職され、学校関係もありますが、10名の方を改めて任用させていただきましたので報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長) 教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第4 報告第3号教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)については以上で終了いたします。

・日程第5 : 議案第7号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計補正予算(補正第1号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第1号))

(委員長) 日程第5 議案第7号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計補正予算(補正第1号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第1号))を上程いたします。

事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(社会教育課長) 社会教育課から補正予算の説明をさせていただきます。歳入のほうはございません。歳出のほうですが、大間々公民館の事業で2点ありまして、大間々公民館高齢者教室事業と大間々公民館市民講座事業におきまして、講師等の決定をいたしましたその関係でいずれも講師謝礼の支払いに

については講師派遣業者に派遣手数料として支払うということになりましたので、今までの報償費から役務費へ予算の組み替えを行う補正予算を上程させていただきました。大間々公民館高齢者教室については19万1,000円のうち3万3,000円を報償費から役務費へ組み替えをするもので、大間々公民館市民講座事業については27万9,000円のうち19万1,000円を報償費から役務費のほうへ組み替えを行うものでございます。以上でございます。よろしくお願いします。

(委員長) はい、ありがとうございました。それでは、続いて富弘美術館お願いします。

(富弘美術館事務長) 富弘美術館一般会計の歳出になりますが、富弘美術館事業特別会計の繰出金ということで53万円を一般会計から特別会計のほうへ繰り出しを行います。続きまして、富弘美術館事業特別会計から一般会計に繰り出した53万円を特別会計の歳入で受け入れるということで、一般会計繰入金53万円を増額いたします。

歳出につきましては、一般職員の人件費ということで係長が課長補佐になりまして管理職手当が53万円ほど増額になったことによる増額となります。歳入、歳出53万円それぞれ増額という特別会計の予算であります。よろしくお願いいたします。

(委員長) はい、ありがとうございました。それでは、教育総務課からお願いいたします。

(教育総務課長) 追加で配らせていただいた資料に基づきまして説明をさせていただきます。歳入で教育費国庫交付金ということで1,508万6,000円の減額でございます。国の学校施策環境改善交付金事業が不採択になったことによる減額であります。大東小のトイレの改修二期工事これが約2,500万円の事業になります。それと笠懸小学校の外壁のタイルを落としてモルタルにするという落下防止の工事こちらが約1,000万円です。合わせて3,500万円程度の事業費の中の3分の1ということで見込ん

でいた交付金が入ってこないという中で、今回減額で補正するものです。
なお、事業につきましては予定どおり市の単費ということで実施する予定です。以上です。よろしくお願いします。

(委員長) はい、ありがとうございました。担当課長からの説明が終了しました。
ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(教育長) 採択というのは熊本の地震との関係はありそうなのですかね。

(教育総務課長) 直接的な原因は、実は前年度も大東小のトイレ一期工事を大規模改修ということで要望したのですが、全国的の耐震工事が終わらないという中で、同じその交付金のメニューの中に耐震工事や大規模改修などいろいろなメニューがありまして、どうしても耐震を重点的にやりたいという中で配分していくとまわってこなくなったということでした。昨年度の一期工事、実は交付金をもらえない中、単費で対応したのですが、ただもらえる前提で今年度も要望はして予算は組んだのですけれども、やはりまだまだ耐震の工事が終わらないという中でそちらに優先配分したいという国の方針がありまして、このような結果になったと考えています。おそらく今教育長さんがおっしゃったように、また熊本の地震の関係がありますので、来年度以降もこの交付金、かなり厳しいかなという感じがしています。

(委員長) 見通しとしては、数年先になるというような感じですか。

(教育長) そういう意味においては、みどり市については耐震の工事それから非構造部材も含めて一応文科省が示している部分に対しては建設終了しているのですかね。

(委員長) 遅れている市町村の分がちょっとかぶっちゃっているってことですね。はい、ありがとうございました。他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは他に質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5議案第7号議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号））について、本案を原案のとおり決定してよろしい

でしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 : 議案第8号 平成28年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

(委員長) 日程第6 議案第8号 平成28年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) 説明をさせていただきます。学校・幼稚園評議員の委嘱についてありますけれども、資料については名簿を載せさせていただきました。笠懸幼稚園を先頭にですね、1園13校ということで、取り上げさせていただいております。氏名、それから性別、年齢、役職というものの、それから新規あるいは継続、継続の場合については年数というところで数字があげられております。見ていただくと、右側の新・継というところについて「新」と記されているところについては、幼稚園はありませんけど、小学校で15名の方が今回新規という形になります。中学校については、5校についてそれぞれ新規の方がいらっしゃいますので10名ということです。そちらについては、全体で数字を見ていただきますと分かりますが、107ということです。昨年度については130ということでしたので、増えているということになります。この新規の割合とすると、小学校が新規の方約15名ですので、22パーセント新規になったということです。それから、中学校については10名ですので、こちら25パーセント新規になったと

ということです。みどり市になって10年ですので、多くの学校がまだ10年を継続していただいている方が数名いらっしゃるということですが、大分入れ替わりも進んできたかなということが数字を見ていただくと分かるかと思います。それから役職についてですが、それぞれ学校から届出というところで不明瞭な部分については問い合わせをさせていただきましたが、役職職員についてはご覧のとおりです。こちら学校評価という別なものがありますけれども、こちらの評価の学校関係者評価に該当の方でもありますので、学校と関係している方という解釈となります。ご覧いただいて、何かご質問等あれば受けたいと思います。以上です。

(委員長) はい、ありがとうございました。学校教育課長からの説明が終了しました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(教育長) 補足でよろしいですか。この委員さん方の補足ということではなくて、考え方の補足ということで捉えていただけたら有り難いと思います。今、学校運営協議会であるとか、コミュニティスクールというふうなものを国が推奨しているという感じで、学校地区の代表者による運営会議というふうなもので学校の運営等も協議しながらやっていくというコミュニティスクール制度というのを取り上げている自治体も多くて、以前みどり市でもそれを推奨するというということで議員さんから随分質問いただいたケースもあったということについては、もしかすると記憶にあるところかなと思います。いずれにしても、学校についてもやはり学校と地域と家庭という部分に開かれた学校づくり、それから地域のニーズをしっかりと捉えた学校運営が大事であるということが言われてきていることについては、みなさんご承知だと思います。そうした部分の中で地域に開く、あるいは地域との関係というふうな部分の中で、みどり市とすると学校評議員さんが地区の代表であるというふうな捉え方として位置づけており、この人達にできるだけ学校の状況を説明したり、意見をいただいたりしてということから、一つのきっかけとして開かれた学校づくりを推進していくとい

うことで取り組んでいるわけであります。全国やはりそういう形をとっているところも多いですが、やはりもっと踏み込んだ形で学校に対していろいろ協力していただいたり、アドバイスをいただいたり、場合によると苦言を呈していただいたりという形での意見をいただくことで、学校をもっと地域に開いていく必要があるのではないかとされています。そういうところがございますので、みどり市とすると、この学校評議員さん方からいただき、学校評議員さんにも先ほど課長からも話がありましたように、関係者評価という形で評価をいただいて1年間の評価をしていくというところの評価委員も兼ねるという位置づけがありますので、この人数で足りるのか、こういうメンバー構成でいいのか、それから、年数的にはこういう形でもいいのかというところを、私たちもしっかりと見ていったうえで、必要があれば学校に指導する必要もあるでしょうし、現状は10名程度といたところになっていますが、もっともっと学校が必要とするならば多くの人達を評議員として迎え入れた形で、そして開かれた学校づくりを推進させるというふうな考え方があるとすれば、これを決めている規則等々についても、改正していかなければならないというところがあります。要は何が言いたいかというと、この学校評議員制度がきちんと機能しているかどうかということ、やっぱり私たちは見ていて、そして制度を変えるなり、学校に指導するなりということをしていく必要が出てくるのだらうなということです。それが取りも直さず、きちんと地域に開かれた学校づくりをしようとしていますかという評価にもつながってくるというところがあるということで、学校評議員、毎回、みなさんにご承認いただいたうえでお願いをしているところでありますので、そんな意味合いもご理解いただきながら、この後もしご意見があればいただき、ご承認いただけるとするならば、ご承認をいただいてその結果はどうであるかというところについてもやはり興味を持っていただくこともあるでしょうし、さらにそういうことであるならば、この評議員制度というのをもう少し改善する

必要があるのかというところでも、何かあればご意見等いただけると有難いと思っていますところでもあります。以上であります。

(委員長) 何かあればお願いします。

(委員長) 今回は4校で1名ずつ増えて、計4人の評議員さんが増えたということになっていますよね。昨年も、あずま小でしたか、新井博介校長先生のところで大幅に増えたという経過があって、まさに地域との連携という中では望ましい傾向なのかなという様な話をした記憶があります。そういう意味では、今回4校で一人ずつですが増えたというのは、そういった動きに向けた準備というか、体制を整えようとする校長先生の意味もあったのかなというふうに捉えられるのですが、いずれにしても10名程度という現状では、10名程度という中で人数のやりくりということもありますので、これらについては今後、先ほど教育長からもあったのですが、その評議員さん进行评估するみたいなことも含めて制度的にも考えていく必要があるのかなというふうにも感じているところです。

何かありますか。

(山同委員) 私の個人的な感覚もあるかもしれませんが、学校の中で評議員さんを決めるときに、評議員をしていただく方に評議員というのがどういう意味合いのものかっていうのをなかなかうまく説明できない部分があるのではないかなと感じています。やはり、何かしていただくというときには、月にあるいは年に何回の会議だからみたいな、そういうような導入編があったりして、あるいはちょっと年配の方だと名誉職というような感覚で捉えられていらっしゃる方がいらっしゃって、先ほど教育長がおっしゃったように、やはり地域との連携を踏まえて評議員さんに活躍していただくための組織であるならば、やはり評議員をしていただく方にそういう役割のようなものをきちんと説明して、負っていただいて、評議員会で出た議題についてそこから自分で持ち帰って発展させていただけるような、評議員会になると理想ではありますけれども、そういうものに近づいていけるとさら

に地域との連携感も生まれ、そういう部分でたくさんの方になっていただけるのではないのかなというふうに思うので、やっぱりその辺からまずちょっと、みなさんに理解していただくことが大切なのかなと感じます。

(委員長) はい。

(丹羽委員) はい。

(委員長) はいどうぞ。

(丹羽委員) 今は学校評議委員会というものをどの位の頻度で各学校が開いているか分からないのですけれども、以前は年度始めにまず顔合わせのような形でお願いしますと言って、今度は年度の終わり頃に「1年間ありがとうございました。また翌年もお願いできる方はお願いします」みたいな、その最初と最後であとは入学式とか卒業式とかあとは運動会とか行事があった時には案内をいただいて、行くという形だったと思うのですけれども、今もその状況というのは変わってはいないのですか。

(学校教育課長) 銘打っての会議については、多くは3回程度、少ないときにはやはり2回、委員さんご指摘のとおりの様子で、年度の始めの時期、それから年度の終わりの時期、その終わりの時には総括として学校評価もしていただくというそんな流れが多いかなと思います。多いところについては、具体的にこの会議開催の案内はいかないのですけれども、例えば、大間々中学校さんや大間々東中学校さんあたりだと、毎月挨拶運動が行われておりますけれども、その時に評議員さんに来ていただくので、その終わった後に校長室に来ていただいて、情報交換なり、意見をいただくなど、機会をうまく使うというスタンスで学校は思うところが多いですが、正直なところ銘打っての会議となると2回か3回っていうところが多いかもしれないです。

(丹羽委員) 会議としなくても、保志課長からあったみたいに学校に足を運んでもらう機会を増やすということは本当に大事だと思います。何かありますよと言ったら、必ず案内状を出すような形で学校もなるべくいろいろな

人の目で見てもらうっていう形でね、他の人の目で見てもらって子どもを育てていくというのがいいかなと思いますので、せっかくの評議員会の制度があるので、それを上手に使ってなるべくたくさんの人に見守ってもらうということを工夫していけたらと思います。

(教育長) 授業参観のときには、よく案内を出している学校が増えてきていますがね、授業を見てくださいということで。今ご意見があったように、いずれにしても、やはり学校評議員会制度をきちんと機能させていくことが大事だと思っておりますので、課長のほうからも校長会議等の中で折に触れて話をさせておりますし、私のほうからも折に触れて学校評議員についてはということで話をしておりますが、またみなさんもお気づきなところがあればお話をいただいたうえで、学校等への指導も含めたり、あるいは学校評議員制度がきちんと機能しているみどり市の小中学校・園であるという形がいいのかなというふうに思っておりますので、そんな意識を持っていただいてこの学校評議員会制度というものを見守っていただくのと有り難いと思います。

(松崎委員) 学校評議員制度というのは、文科省とかから全ての学校にこういう評議員を置いてくださいというのがあるわけですか。

(学校教育課長) 平成12年に学校教育法の施行規則が一部改正されて、学校評議員を置ける形になっているのですね。それを受けてみどり市のほうでは学校管理制度の管理規則で規定をして10人以内で数を定めていますので、歴史とすると、もう15年というような中での運用ですので、うまく定着していかなくてはならない年数が経っているところです。また、教育長が話をしたとおり学校運営協議会というようなところのコミュニティスクールの規定が新たにできています。ただ、群馬県の状況からすると、コミュニティスクールの実施形態についてあまり進んでいないのが実情ではあるのですね。都市部では結構な数進んでいるのですが、群馬県ではまだ何十というような学校しか。伊勢崎あたりが進んできている

のですかね。そんな状況ではあるのです。

(松崎委員) でも、これがこう実際に活用できたら、素晴らしいですけどもね。委嘱というかお願いするときには、学校評議員ってこういう仕事をしていただきますとかそういうものっていうのは文書であるのですか。

(学校教育課長) 私の経験からすると、1回目の会議のときに学校評議員会はこういうふうに規定されていて、こんなふうな役割があつて、スケジュールからするとこんな機会に来ていただいて、学校の様子も見ていただいたり、ご意見をいただきたいのですと説明はするのですけれども、委員さんがおっしゃったように、お願いをするときになかなかすんなり引き受けていただけないような場面もあるのですよ。そうするとまあ、年の中に数回だけですからみたいな話をしているケースは多分あるのだろうなと思いますし、その辺がご指摘いただいたところにつながっているところはあるかなと思いますけれども。

(山同委員) 理屈はどうであっても、やっぱり入ってからね、勉強してもらいたいですね。

(教育長) 議論の中で、学校評議員制度が機能しているから、学校運営協議会にしろコミュニティスクール的なものはつくらなくていいという論に対して反発してくる考え方とすると、学校評議員制度そのものは、地域から意見いただくのですが、それは校長が学校運営に対して意見をいただくのですね。いただいた分については、校長は必要なものだけをとってやっていけばいいという、要するに学校評議員制度というのはそういう制度なのです。ですから、これはあくまでも校長は聞いても聞きたくないものは聞かなくてもいいものなのだよという言い方で反論されて、それに対してコミュニティスクールというのは、校長が聞きたいとか聞きたくないということではなくて、この学校であれば、こういう学校になっていかなくはいけないだろうというところまで進言できるところがコミュニティスクールとの大きな違いなのです。ですから、そこについて

こられると、非常に弱いところがあるのです。ですから、そうではなくてみどり市では評議員制度というふうな部分についても、耳の痛いところもしっかりと聞いて改善するようにしていますというスタンスをとっているような、そういう意味ではみどり市の学校というのは自分に都合のいいところだけ聞いて、あとは聞かないという形での評議員制度では今ない部分があるので、だからこそより多くの人に入っていて、いろいろな意見を聞かせていただくということで、地域にきちんと支えられる学校になっていくような制度にしていく必要があるなというところを強く感じ、時に触れてこう指導していく状況なのですね。ですので、年に一度こうやって、みなさんにご承認いただく部分があるものですから、この制度についてもう一度確認ということで少し裏事情を説明させていただきまして、また、応援いただけると有り難いという感じです。

(丹羽委員) それぞれの学校ごとの特徴を活かしたりしてやっていけばいいことだと思うのですけれども、みどり市の学校評議員総会じゃないですけれども、一同に一回は集まっていたらいい研修会じゃないですけれどもね、学校評議員ってこんなこともありますし、こんなこともできますしと可能性みたいなものをみなさんにお知らせして、意思統一を図るということとはできないものなのですか。別に総会を開いて、誰かに会長さんをやってもらうとかそういうことではないですが、研修会みたいな感じで、みどり市としてはこんなに学校評議員っていうものを大事に思っていて、みなさんをすごく頼りにしているので、みなさん、いろいろお願いしまさつてというような形でいいと思うのですけどね。こうやれ、ああやれではなくて、みなさんにこれだけ期待をしているし、みなさんの意見で学校を良くしていきたいということを全体に一回でお知らせできる気がするし、学校ごとの温度差みたいなのがちょっとでも解消できるかなと今思ったのですが、ちょっと難しいかもしれないですけれども。

(教育長) まあ、あのその辺はですね、実はできるというのは、ここで承認を得

るというのは、委嘱状は校長名で出るのではないのですね。みどり市教育委員会として出している委嘱状なので、そういうことができないかという、できなくはないということだと思うのですが、ただそれを教育委員会がやらないとできない学校の評議員であってはまずいというスタンスにたって、まずは校長がしっかりとそこを伝えて、こういうことでみなさんに一年間お世話になりたいのだということをしっかり言っただけでやるというところを、まずわれわれは指導するところかなということでしょうかね。

(学校教育課長) うまくこの意義を各学校・園長がこちらの話を聞いて周知はしていると思いますけど、そこをうまく運用していくところでのなかなか難しさというのが正直あるところだと思いますので、より効果的に機能されるようにというところで、こちら周知徹底を図りたいなと思います。

(教育長) また、6月の校長会が近くにありますから、その時点で、私は教育委員さん方にこういうふうの説明しましたよということ、教育委員さんからこういう意見がありましたよということを確認に伝えてですね、この制度をきちんと認識していただいたうえで、しっかりと機能させるように、まずは校長のほうに指導してみたいと思います。

(丹羽委員) お飾りでは困りますよね、活躍して欲しいです。

(委員長) よろしいでしょうか。質疑を打ち切りお諮りします。日程第6議案第8号 平成28年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 : 議案第9号 平成28・29年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

(委員長) 日程第7 議案第9号 平成28・29年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) それでは平成28・29年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてご説明させていただきます。

青少年センターでは、地域における有志者、学校教職員、事業所内の青少年担当者、その他適当と認める者の中から59名を委嘱しております。委嘱期間の2年が終了いたしましたので、新たな候補者として名簿のとおり59名を任命したく教育委員会に諮るものです。内容につきましては、各学校のPTAと先生、それから更生保護女性会の方をお願いしたいと考えております。パトロールを主な業務としてお願いさせていただきまして、学校の終了後等のパトロールを随時行っていただきたいということでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長) 担当課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長) よろしいでしょうか。この補導員のパトロールなのですが、これは学校ごとに実施しているということなのですか。あるいは、イベントのようなときには合同で行うとか。

(社会教育課長) これはブロックに分けさせていただきまして、笠懸中のブロック、それから笠懸南中ブロック、大間々中ブロック、大間々東中ブロック、東ブロック、更生保護女性会ということで、ブロックを設定してその地区内をパトロールしていただくということでお願いしています。

(委員長) ブロックごとにやられているということなのですかね。

(社会教育課長) そうですね。

(委員長) パトロールの実施方法というのは、例えば、車に乗って、広報活動なんかしながらやるというとか、どんな方法で。

(社会教育課長) 車に乗ってまわっていただいているところです。あと、お祭りなんかはその地区にまわっていただくのと、あと列車指導というのもありまして、列車に乗ってそこで非行等ないか見ていただいて戻って来ていただくという指導もしていただいているところです。

(委員長) そうすると、ある程度年度当初にその計画表みたいなものを作って置いて、それに沿ってパトロールするということですか。

(社会教育課長) 最初の総会の際にグループ分けをさせていただいて、その中で話し合っていて実施をということで決めています。

(委員長) はい、わかりました。その他何かございますか。

(委員長) よろしいですか。ほかに質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りします。日程第7 議案第9号 平成28・29年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 : 議案第10号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第8 議案第10号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) ありがとうございました。事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) はい、それでは平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱につきまして説明させていただきます。みどり市人権教育推進協議会につきましては、みどり市の人権教育を図り、民主的な明るいまちづくりに寄与することを目的にしまして、学校教育関係機関、社会教育関係機関、社会教育関係団体、部落解放同盟、学識経験者というところで組織することとなっております。この協議会の委員につきまして、40人以内ということになっておりまして、委嘱期間の2年が終了いたしましたので、新たな候補者として今回33名を任命したいと考えておりますが、今後人権関係の事業として、県総会や研修会等の日程が6月から7月にかけて行われるため、市の人権教育推進協議会の総会を6月1日に開催する予定になっておりまして、準備を進めている関係から、33名の候補者のうち、みどり市公民館運営審議会、みどり市社会教育委員会議、それからみどり市図書館協議会及びPTAからの推薦が間に合いませんでしたので、5名を除く28名を今回候補者として別紙のとおり委員会に諮るものでございます。なお、今回間に合わなかった委員さんにつきましては、6月の教育委員会議に上程したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。担当課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長) 備考欄に任命と委嘱というふうにあるのですが、この任命というのは、市の職員、みどり市の職員で、それ以外が委嘱ということになっているのですか。

(社会教育課長) はい。

(委員長) よろしいでしょうか。それではご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8 議案第10号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これをもって閉会いたします。大変お疲れ様でした。

・閉会：午後４時２４分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第３ : 教育長報告 (報告)
- ・日程第４ : 報告第３号 教育長の専決に関する報告 (臨時職員の任用) について (承認)
- ・日程第５ : 議案第７号 議会の議決を経るべき議案の原案について (平成２８年度一般会計補正予算 (補正第１号)、富弘美術館事業特別会計補正予算 (補正第１号)) (可決)
- ・日程第６ : 議案第８号 平成２８年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について (可決)
- ・日程第７ : 議案第９号 平成２８・２９年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について (可決)
- ・日程第８ : 議案第１０号 平成２８・２９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成２８年５月１６日

みどり市教育委員会委員長

金 子 祐次郎

会議録署名人 2番委員

松 崎 靖